

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月2日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉 次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	078(325)8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3595)5637(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本 隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、四半期における有価証券の評価方法に洗替法を採用しております。このため平成24年3月期第3四半期において投資有価証券評価損を特別損失に計上していましたが、平成24年3月期第4四半期会計期間において戻入が発生することになりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成24年3月期第3四半期累計期間の単体決算において15,605百万円、連結決算において15,721百万円計上していた特別損失について、平成24年3月期第4四半期会計期間の単体決算において14,352百万円、連結決算において14,372百万円を戻入いたします。

以上